

港南警察署 速度取締り指針

港南警察署の速度取締りに対する取り組み

港南警察署では、管内における交通事故実態を分析し、交通事故の発生が多い路線や交通事故の発生が懸念される路線の速度取締りを実施しています。

道路の制限速度は、その道路を安全に走行できる速度として設定されていますので、規制速度を確認して安全運転に努めてください。

【幹線道路】

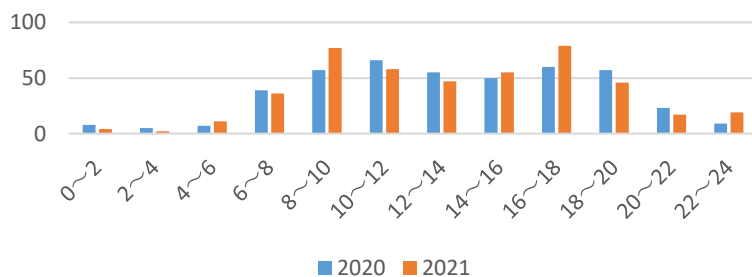
重点路線	区間	規制速度	重点時間帯
横浜鎌倉線（鎌倉街道）	港南区最戸から日野南まで	50km/h	午前5時～午後0時 午後2時～午後8時
環状2号線	港南区笹下から下永谷まで	60km/h	
環状3号線	港南区港南台から日野南まで	50km/h	
舞岡上郷線	港南区港南台から日限山まで	50km/h・40km/h	

幹線道路以外の生活道路の実勢速度などを分析し、幹線道路と幹線道路を連絡する道路や住宅街、学校周辺など高齢者や通学児童方などが安心して生活道路を利用できるように、速度取締りを実施しています。

【生活道路】

重点路線	地域	規制速度	重点時間帯
丸山台地区の市道	丸山台2丁目周辺	40km/h	午前5時～午後0時 午後2時～午後8時
港南台地区の市道	港南台2丁目周辺	40km/h	
下永谷地区の市道	下永谷4丁目周辺	30km/h	

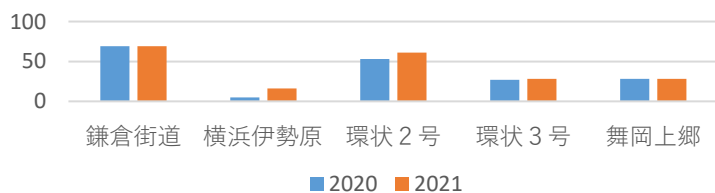
時間別発生状況



時間別発生状況では、午前8時から午前10時まで、午後2時から午後6時までの間が増加しています。

午後10時から午前0時の深夜帯も増加している状況です。

幹線道路別発生状況



幹線道路別発生状況では、横浜伊勢原線と環状2号線が増加しています。

特に環状2号線の交通事故が増加している状況です。

交通死亡事故発生状況

2020年 2人

2021年 1人

港南警察署では、公開速度取締り以外にもランダム的に速度取締りを実施しています。速度超過は重大事故に直結します。心に余裕を持った運転を心掛けましょう。